

特集：豚コレラ

巻頭言

先週、第56期の経営計画発表会が終わりました。その中の売上報告で大変うれしい事があり、これを今話題の伊藤忠商事がデサントに対し、株式の公開買付（TOB）いわゆる敵対的買収を仕掛けている話から分かる教訓になぞらえて、社員のみなさんに説明しましたので、少しご紹介します。

まず、伊藤忠商事のデサントに対するTOBの話ですが、それは簡単にお話しすると、こうです。デサントは20年ほど前まで、アディダスの日本での販売権を持っていましたが、アディダスが独自で日本に進出することになり、その権利を失いました。当時の総売上の40%程度がアディダスで、当然経営が悪化し倒産しかけたところを、伊藤忠商事が支援して助かったのです。この事から分かる教訓は「一社・一商品・一地域に偏る経営は危険」と云う事です。本来ならデサントはこれを教訓として、その後の経営に生かさなければいけなかったのだと思います。しかし、その教訓は生かされず、20年経って現在のデサントの売上の半分が韓国での売上に成ってしまい、韓国一地域に偏った販売が危険である事の伊藤忠からの再三の忠告を、デサント側が聞き入れなかったため、「性懲りもなく」と云う事でしょう、TOBに発展したのだと考えます。

では、私のうれしい事とこの教訓が、どの様に関係しているのかと云うことですが、年数もほぼ同じ20年程前からの話ですが、当時マルマの売上のTC（シロアリ消毒）とPC（衛生害虫消毒）の比率が7：3でした。TCは、基本下請け的な仕事であり、売上の多くが数社に偏り、自社の努力では如何ともし難いもので、当然売上は安定しません。逆に、PCは顧客数が大変多く、直接契約が大半で、年間での契約の割合も多い仕事ですので、売上は安定しています。これを当時「一商品・数社に偏る」ことは経営的に危険だと考え、この比率を「PCの売上を増やす」ことにより逆転させ、さらに3：7までにしたいと公言し、やってきました。それが20年経って今年ようやく3：7の比率を達成できたのです。偏った経営から脱することが出来、本当にうれしい思いでした。

今回学んだ教訓は「一商品・一社・一地域に偏ることは危険」と云う事です。常に他社の経験から学び、自社の経営を正しいと思われる方向に修正して行くことは、会社を危機に陥れないために、大変重要な経営手法だと改めて勉強になりました。

56期も教訓を生かし、頑張ってください。よろしくご挨拶致します。

(雅)

豚コレラ

昨年の9月、岐阜県の養豚農場において、家畜伝染病の豚（とん）コレラの発生が確認されました。日本での豚コレラの発生は実に26年ぶりで、その後、現在（2月12日時点）までに5府県で合計8例まで拡大してしまいました。野生のイノシシにおいても、岐阜県と愛知県で豚コレラ陽性の事例が相次いで確認されており、現在も警戒が続けられています。そこで今回のエムテックインフォメーションでは、昨年から猛威を振っている豚コレラについてご紹介します。

豚コレラとは

豚コレラとは、フラビウイルス科ペスチウイルス属のRNAウイルスによるブタやイノシシの伝染病です。強い感染力と高い致死率が特徴で、発病後1週間以降に死亡する個体も出てきます（図1）。元々は海外の野生イノシシに潜んでおり、感染した個体の血液や糞尿等にウイルスが含まれます。養豚農場には野生動物、人、物、車両などに付着して外部からウイルスが持ち込まれます。

豚コレラは、豚肉の輸出が停止になるなど畜産業に大きな打撃を与えることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されています。ただし、あくまで**豚コレラはブタやイノシシの病気であり、人に感染することはありません。**また、仮に豚コレラにかかったブタやイノシシの肉等を食べても人体に影響はないとされていますが、発生時には地元産品や観光への風評被害が懸念されます。アジアや世界の多くの国では豚コレラの発生が継続しており、日本は2007年に国際獣疫事務局（OIE）の規約に基づき、豚コレラ清浄国に認定されていましたが、今回の発生の件で取り消されています。

発生状況

今回の豚コレラの発生事例では、すでに殺処分数が2万7000頭にも上っています。また、飼育動物以外でも見つかっており、野生のイノシシでの感染が現在までに120頭以上確認されています（2月12日時点）。このように急激に感染が広がった理由や感染源自体は特定されていませんが、農林水産省は海外から持ち込まれた豚肉などの食品を食べた野生のイノシシが感染源となった可能性があると発表しています。

豚コレラの症状	
高熱	下痢
食欲不振	うずくまり
元気消失	呼吸障害
起立困難	遊泳運動



図1 豚コレラによる様々な症状

引用：農研機構 HP

発生確認日	発生場所	種類	殺処分数
2018/9/9	岐阜県岐阜市（養豚場）	ブタ	610頭
2018/11/16	岐阜県岐阜市（岐阜市畜産センター公園）	ブタ	23頭
2018/12/5	岐阜県美濃加茂市（岐阜県畜産研究所）	ブタ	503頭
2018/12/10	岐阜県関市（いのしし飼育施設）	イノシシ	22頭
2018/12/15	岐阜県可児市（岐阜県農業大学校）	ブタ	10頭
2018/12/25	岐阜県関市（養豚場）	ブタ	8083頭
2019/1/29	岐阜県各務原市（養豚場）・本巣市（養豚場）・岐阜市（と畜場）	ブタ	2558頭
2019/2/6	愛知県豊田市（養豚場）・田原市（養豚場）・長野県上伊那郡（養豚場）・松本市（と畜場）・滋賀県近江八幡市（養豚場）・大阪府東大阪市（養豚場）	ブタ	15482頭

発生時の対応の流れ

養豚農場において豚コレラが発生した場合は、各都道府県や国の主導のもとで以下のような防疫措置や対策がとられます（図2）。このときに重要なことは、迅速かつ的確に初動対応を行い、感染のまん延を防止し、早期に収束を図ることです。

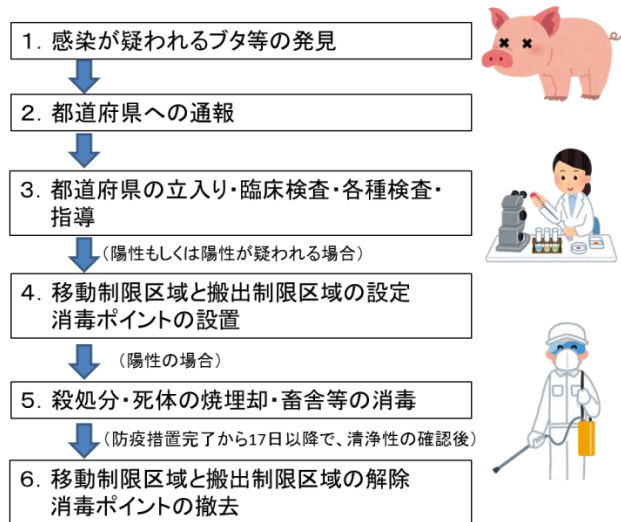


図2 豚コレラ発生時の対策フローチャート

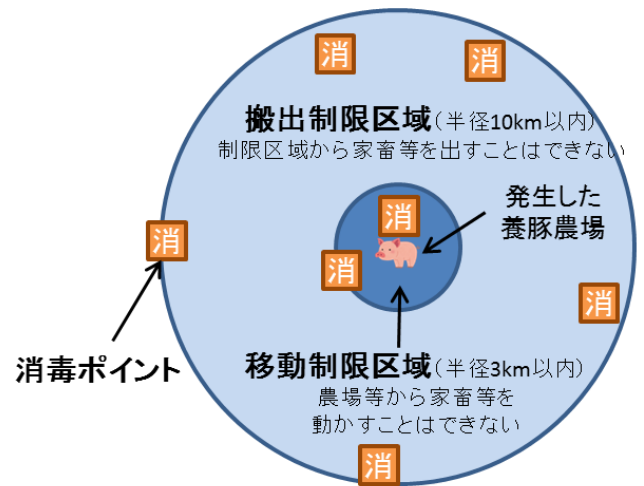


図3 制限区域と消毒ポイントの概略

(豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針を参考に簡略化)

車両消毒

感染拡大を防ぐために、車両消毒を行う場所のことを消毒ポイントと呼びます。消毒ポイントは、移動制限区域や搬出制限区域の境界付近に複数箇所設置され、24時間稼働します（図3）。このとき、制限区域を出入りする車両に対して、逆性せっけん液等の消毒剤で消毒を行い（図4）、実施した車両に対して、車両消毒済証明書を発行します。

今回の豚コレラの件では、岐阜県ペストコントロール協会を中心に中部地区の各ペストコントロール協会が協力して車両消毒を実施致しました。その中でマルマも車両消毒に参加しております。



図4 車両消毒の様子

最後に

今回の豚コレラ発生の際には、国の定めた飼養衛生管理基準を守っていなかった事例や公立の施設での感染が確認されており、対策や指導が不十分だったとの批判も出ています。このため、今後、感染源の調査や防疫体制の強化が検討されていくと考えられます。

なお、弊社が所属する静岡県ペストコントロール協会は静岡県と「家畜伝染病発生時における車両消毒に関する協定書」を結んでおり、豚コレラや鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時には、この協定に基づきマルマも協力していきます。

感染症・食中毒の消毒業務を承ります。
ご要望の方は弊社までお問い合わせ下さい。

害虫獣紹介

タヌキ

日本では昔ばなしなどに登場する馴染みのあるタヌキですが、近年は人里や都市部に出没し住宅での糞尿被害・農業被害をもたらす害獣として全国的に問題となっています。

生態

タヌキはイヌ科に属する動物で、日本には北海道のエゾタヌキと、本州以南のホンダタヌキの2亜種が生息しています。体長50cm前後の中型の哺乳類です。体色は普通は灰褐色で、目の周りや足が黒色をしているのが特徴です。食性は雑食性で、主に果実や昆虫などを好んで食べます。穴掘り、泳ぎなど何でもこなす運動能力を持ちます。2~4月に繁殖を行い、一度に4~6頭の子供を産み、雌雄ともに子育てを行う習性があります。



図 タヌキ

Nyctereutes procyonoides

被害

安全な住処や子育ての場所を求めて住宅の床下や物置、稀に天井裏に侵入することがあります。タヌキは「ため糞」と呼ばれる特定の場所に何度も糞をする習性があり、大きなものでは直径1mにもなります。田畑や建物内で行われてしまうと、悪臭被害や糞による汚損、ダニやノミ被害、病原菌の媒介など様々な悪影響を及ぼすことになるので注意が必要です。さらに、餌を求めて農家の田畑に出没し、農作物やゴミ捨て場を食い荒らします。

対策

タヌキによる被害を防ぐためには、住処となる環境を作らない、周囲にエサとなるものを置かないことが大切です。建物内への侵入経路となる隙間や穴を塞ぐ、農作物は柵や電気柵でしっかり囲う、生ごみや落下果実を長期間放置しないことが重要です。タヌキは鳥獣保護法により、勝手に捕獲や殺すことは禁止されており、行政の許可や狩猟免許が必要であるため、駆除を行う際には専門の駆除業者に依頼しましょう。また、自身で行える対策としては、タヌキ用の忌避剤やオオカミの鳴き声の音といったものを利用する方法もあります。

食中毒情報

今月は、先月より減ってはいますがノロウイルス食中毒が最も多く発生していました。50人以上の患者が発生する事件もあり、宮崎県の病院で91人、兵庫県の飲食店で73人、奈良県で70人の患者が出る食中毒が発生していました。いずれの事件でも、調理従事者からノロウイルスが検出されており、感染した従事者が原因で食中毒が発生したと考えられています。他の事件でも、ノロウイルスを原因とした食中毒では10~70人の患者が発生していました。ノロウイルス食中毒では、1件当たりの患者数が多くなってしまいます。調理従事者が原因のケースが大変多いため、手洗いや健康チェックなどの徹底をお願いします。

全国食中毒発生状況 (1/15~2/13 新聞発表分等)

原因物質	事例	感染者数
ノロウイルス	12	331
カンピロバクター	3	12
アニサキス	3	3
ウエルシュ菌	1	3
不明・その他	2	9

『ひとつ、ふたつ...快適環境を生み出します』

MARUMA MITEC
株式会社 MARUMA エムテック衛生検査所

メールアドレス: info@maruma-ec.co.jp

本 社	／ 〒430-0807 浜松市中区佐藤 2 丁目 5-11 TEL: (053)464-6400 FAX: (053)465-4120	名古屋支店	／ 〒452-0946 愛知県清須市廻間 1-5-9 TEL: (052)325-3306 FAX: (052)325-3326
東京支店	／ 〒194-0005 東京都町田市南町田 2-15-14-402 TEL: (042)850-6454 FAX: (042)850-6456	関西支店	／ 〒658-0026 兵庫県神戸市東灘区魚崎西町 2-4-15 TEL: (078)842-6755 FAX: (078)858-6802
静岡支店	／ 〒422-8046 静岡市駿河区中島 960-1 TEL: (054)202-0210 FAX: (054)202-0220	福岡支店	／ 〒814-0161 福岡県福岡市早良区飯倉 5-10-3-102 TEL: (092)707-7810 FAX: (092)707-7870